

京都子ども文化会館あり方懇談会（第1回）会議録

日 時	平成29年1月23日（月）10時から12時まで	
場 所	京都子ども文化会館 第1創造活動室	
出席	委員	勝間喜一郎委員，上林研二委員，日下部潔委員，橘敦子委員， 前野芳子委員，真山達志委員，吉澤健吉委員
	オブザーバー	有限会社シー・アンド・シー事務所，上京区役所
次 第	<議事> ◇ 議題 1 あり方懇談会の設置趣旨と会長の選出 2 施設の現状・課題 3 施設の館内施設 4 意見交換 5 次回懇談会	

1 あり方懇談会の設置趣旨と会長の選出

○ 前川京都府府民生活部副部長

この懇談会は、京都こども文化会館の今後のあり方について、外部有識者の意見を聴取するために設置し、委員の皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

懇談会は、外部有識者7名で構成されており、別紙委員名簿の皆様をお願いしております。委員の任期は2年間ということでございます。

本懇談会の会長ですが、設置要綱第4条により、知事及び市長から指名することとさせていただきます。会長には、公共施策分野に造詣が深く、これまでも多くの審議会等の座長等を御経験されていることから、真山様に会長に御就任いただき、懇談会の議事進行についてお世話になりたいと考えております。

真山様、どうぞよろしく申し上げます。

○ 真山会長

ただいま、会長に御指名をいただきました真山と申します。どうぞよろしく御願い申し上げます。それでは、これから議事を進めてまいります。

2 施設の現状・課題

事務局から、資料2を用いて、「京都こども文化会館の現状と課題について」に説明

○ 上林委員

9ページに「平成27年度の検証の結果、見直すべき施設」とありますが、この検証の対象物件の件数や詳細について、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○ 中川京都府青少年課長

平成27年度のあり方検証については、利用実態や営業努力の状況等を説明したうえで、今後の方向性ということでお示しいただいたものです。

具体的には、稼働率ですが、土日は催し等のため活用されていますが、平日の稼働率が低いため、子ども関係以外のところにも営業活動を広げるべきではないかというような御意見をいただきました。

平成24年度にも、検証会議から「要改善」という御意見をいただいておりますので、時間を掛けて様々な取組をしてまいりましたが、思うような結果が出ていないことから、平成27年度については「見直し」との御意見になったものです。

○ 真山会長

ほかにどんな施設が対象になったか、分かりますか。

○ 中川京都府青少年課長

平成27年度は、こども文化会館以外に、京都府丹後文化会館、京都府総合見本市会館、府立植物園、府立体育館が対象となっています。

○ 前川京都府府民生活部副部長

補足ですが、検討会議については、貸付期間が満了し、次の貸付を行う際に、検証会議において利用状況等について御意見をいただく形で進めております。

○ 前野委員

施設の改善といってもソフト面とハード面と2つあるが、指摘の内容は、どちらか

にウエイトが寄っているのか、それとも全くのフラットのどちらでしょうか。

○ 中川京都府青少年課長

基本的には、両面の課題がありますが、まずはソフト面を中心に議論がなされたうえで、必要であれば施設改修といったハード面についても検討するべきといったトーンであったように考えています。

○ 前野委員

ということは、抜本的な見直しも可能ということで、かなり広い幅の中で検討しても良いということでしょうか。

○ 西川京都府府民生活部長

この府民施設あり方検証というのは、施設の利用という視点から検証しているわけですが、その施設の利用がどういう状況にあるのか、また、今後どういう風に見込まれるのかということについて抜本的なことも含めて検討していかなければならない施設も中には出てこようかと思えます。

こども文化会館は、先ほど御説明させていただいたとおり、建物の状況や社会情勢の変化、更には、経営改革といった様々な視点から抜本的な検討を総合的にやっていかなければならない施設だという風に位置付けて取りんでおります。

○ 真山会長

本懇談会については、「府民サービス等改革検討委員会」の議論よりも少し広い幅の中でご議論いただき、様々な選択肢を考えていければと考えていますので、色んな観点から御意見をいただければと思います。

3 施設の館内視察

(館内を視察)

4 意見交換

○ 真山会長

施設を御覧いただいた感想等も含め、何か御意見がございましたら、お願いします。

○ 勝間委員

「少年の主張大会」でこれまで利用していましたが、①600人規模は大きすぎる、②府下全域から集まるには交通の便が悪い、③親御さんの送迎に当たって必要となる駐車場がないといった理由で、2年前から、佛教大学二条キャンパスに変更したという実態があります。

○ 上林委員

地元学区に確認しましたが、いくつかの学区が統一して催しをする場合は別として、現時点で、学区単位での利用は考えていないとのことでした。

一方で、京都新聞の「まちかど」コラムに、当該会館の利用案内が一切出てこないなど情報発信の弱さに課題があるように感じたほか、もっと青少年にも積極的に声掛けを行うなどの改善方策も考えられるため、耐震工事の詳細を検討しないまま、いきなり潰すというような議論にはならないのではないかと考えています。

○ 日下部委員

子どもが通っている高校で何度か利用していますが、千人規模の高校であり、一度には利用できないので、学年ごとに分けて、人権学習を実施せざるを得ないなど、先ほどとは違い、逆に小さすぎるという課題を感じています。

一方で、リーズナブルという点や300台規模で自転車の駐輪が可能といった点で施設の強みはありますが、吹奏楽部といったクラブ活動になると、何校かが集まって千人規模となるため、この規模の会館では、選考段階で漏れてしまうほか、そもそもの施設の魅力といった点でも、コンサートホールや京都会館の魅力に負けてしまうといった声も聞いています。

また、施設の老朽化の問題、トイレが和式中心であるといった点も含めて、学校側もなかなか積極的には利用しづらいといった問題もあるので、学校を中心とした新規開拓については難しいのではないかと感じております。

○ 橋委員

地元の子どもの気軽に利用できる雰囲気ではないので、子ども向けのオープンなスペースがあれば喜ぶのではないのでしょうか。

○ 前野委員

どうにもならない訳ではない一方で、全然大丈夫でもなく、改修すれば多額の予算が必要になることから、単純に残すべきとの議論にはならない。だからといって廃止すればいいというものでもない。実に、何とも悩ましい施設だなと感じています。

今後のあり方を考えていくには、元々の趣旨や歴史を尊重しながら、それをよりよく生かすためにどのようなことが考えられるか、当事者だけではなく、みんなが良かったねと納得できるようなビジョンが必要だなと。

そう考えると、地域の子どもたちや親が安心して集まれるスペースというのも一案だし、更に言えば、京都の文化に直接触れあえるようなことも含めて、広い幅で検討するのも一つではないか、とりあえずビジョンだけが膨らんでしまいました。

○ 吉澤委員

交通の便等のマイナス要因もありますが、文芸会館やアルティといった同趣旨と比較してどうかという視点がないのが気に掛かります。市の指定管理委員会の中でも言ってきましたが、こういった管理運営業務もサービス業の一形態でもあるので、財団として、営業努力や自助努力がしっかりと果たしているのかという疑問もあります。

また、施設内は飲食不可ですが、近隣の商店街と連携して、コンサートの思い出を語る場も必要ではないのでしょうか。

そういった点を抜きにして、仮に施設が良くなったとしても利用者はついてこないと思うので、まずは、その点についてお聞きしたいと思います。

○ シーアンドシー事務所

この建物は、構造的に弱い建物ではなく、一部の弱点のため耐震性能が下がっているのが実情であり、根本的にはよい建物だと思っています。

そのため、耐震性能ばかりを問題とするのではなく、運営面についてしっかりと精査し、数十年スパンで運営が維持できるのであれば、耐震工事や大規模改修さえしっかりすれば、建物は持つことができるだろう。

○ 一般財団法人京都こども文化会館

選定の際に提出した計画に基づき、管理運営を行っています。

過去は、府市から1億円以上の補助金をいただいて運営していた時期もありましたが、最近は一時的な利用が中心となり、何とか自助努力も含めて、管理運営している状況。

24年の提言等を受け、学校や大学等へ営業稼働を理事長自ら行うなど、様々な自助努力を続けており、一時的には稼働率は改善したものの、①土日に予約が集中する、②隔年のイベントが増えている等の事情により、経常的な効果には至っていない状況にあります。

○ 真山会長

今、お話を伺っただけでも、立地条件といった努力では対応できない要素もある一方、利用促進といった工夫やコンセプトの見直し等で対応できる要素等、様々な観点で検討すべきことが明らかとなりました。

その要素を今後どこまで組み合わせていくのかを検討し、必要に応じて解決策に向けた議論や解決策が見当たらなければ抜本的なことも含めて議論していくことになるが、そう簡単に答えが出るような問題ではないと思います。

そのため、まずはバレーを中心に、実際に利用いただいている主な団体をはじめ、様々な立場からの御意見を伺う中で、実態を把握するとともに、先ほど吉澤委員からあったように、類似館の状況等についても、今回は資料を提示いただいたうえで、議論することとしたい。

また、皆さんのお話を聞いて、府が建物を所有している以上、府下全域へのサービスを考えざるを得ず、地域サービスだけに特化するという選択肢を取り得ることが果たしてできるのか、という点について問題意識を持ちました。今後、そういう要素も考えながら、答えを探していきたいと考えています。

5 次回懇談会

○ 中川京都府青少年課長

先ほど、会長からあったように、施設を利用されている方の御意見や他施設の利用状況につきましても、調べたうえで次回提示をさせていただきます。

時期的については、別途、事務局の方から日程調整をさせていただきます。

○ 真山会長

色々と今後の課題が見えてきたかと思しますので、次回以降、活発な御議論をいただきますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。